

陳情第 8 6 号	受理年月日	平成 2 7 年 6 月 1 6 日
付託委員会	教育水道委員会	
陳 情 者	八幡東区尾倉三丁目 3 - 2 2 八幡市民会館と八幡図書館の存続問題を考える会 代表 三崎 英二	
件 名	八幡図書館の整備・改修について	
要 旨	<p>図書館協議会は、既存施設の有効利用を答申している。また、新八幡病院基本設計を見ると、現図書館の存在は病院配置の障害とはなっておらず、むしろ職員研修棟の存在が障害であると考えられる。どのような建物であっても日々の保守点検や定期的な修繕は必要であって、職員研修棟に移転することが財政コストの削減とは言えない。</p> <p>図書館と病院施設との複合化は、感染などへの懸念から市民感情として多分に納得できない。床面積が減少し、戦後の歴史を刻んできた緑豊かな周辺樹林を失い、病院との共用となった図書館を、果たして利用したいと思う市民がふえるだろうか。職員研修棟に移転した後は、周囲を駐車場と病院棟に塞がれ、また、床面積の減少によって図書館機能の縮小も懸念される。滞在型図書館への移行は、現八幡図書館の 1 階ピロティを有効利用すれば十分に実現可能である。</p> <p>郷土資料コーナーやみずかみかずよの紹介コーナー、世界遺産の P R コーナーは、八幡の歴史とともに今日に至っている現八幡図書館でこそふさわしい。その特徴あるレンガは八幡製鐵所の鋳さいからつくられており、世界遺産の P R に直結するものである。</p> <p>八幡図書館移転整備計画からは、移転の合理的根拠が読みとれない。移転することで実現しようとしている諸点は、現八幡図書館の整備・改修で十分に実現することができる。</p> <p>については、次のとおり措置していただきたい。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 病院施設との複合化について十分に検証し、移転整備計画について</p>	

(続 く)

再考すること。

2 現八幡図書館について、その環境のよさを生かし、市民が豊かな読書環境を享受できるよう整備・充実すること。